

**ねんりんピック彩の国さいたま 2026 川口市開催競技実施設計業務
委託事業者選定に係る公募型プロポーザル実施要領**

1 趣旨

この実施要領は、実施設計業務を委託する事業者をプロポーザル方式により、公正かつ公平な方法で選定するために必要な事項を定めるものとする。

応募者は、この実施要領の内容を踏まえ、企画提案書及び関連書類を提出するものとする。

2 業務内容等

(1) 業務名

ねんりんピック彩の国さいたま 2026 川口市開催競技実施設計業務委託

(2) 業務内容

別紙「ねんりんピック彩の国さいたま 2026 川口市開催競技実施設計業務委託仕様書」(以下、仕様書という。)のとおり。

(3) 見積り限度額

2,300,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

(4) 期間

契約締結の日から令和8年2月27日(木)まで

(5) 前払金

なし

3 スケジュール

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| (1) プロポーザル参加者の募集期間 | 令和7年7月 7日(月)～7月22日(火) |
| (2) 質問受付 | 令和7年7月 7日(月)～7月14日(月) |
| (3) 質問回答 | 令和7年7月16日(水)(予定) |
| (4) 参加表明書等の提出期限 | 令和7年7月22日(火)(午後5時まで) |
| (5) 参加資格確認通知 | 令和7年7月28日(月)(予定) |
| (6) 企画提案書等の提出期限 | 令和7年8月 6日(水)(午後5時まで) |
| (7) 審査結果通知 | 令和7年8月29日(金)(予定) |

※ 参加表明書等及び企画提案書等の詳細は、別紙1参照

※ スケジュールについては、川口市の都合で変更する場合がある。

4 参加資格等

次に掲げる条件を全て満たす者であること。ただし、参加資格確認後から契約締結日までに参加事業者の備えるべき要件を欠く事態が生じた場合は失格とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項(※)の規定に該当しない者

※ア 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者

イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ないもの

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 32 条第 1 項各号に掲げる者

- (2) 川口市有資格業者に対する入札参加等停止の措置基準の規定による入札参加等停止措置の期間中でないこと。
- (3) 川口市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱の規定による指名除外措置の期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく会社更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）の規定に基づく精算の開始又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 元請けとして過去に、ねりんピック・国民体育大会の競技に係る実施設計業務の委託契約を 1 回以上締結し、これらを全て誠実に履行したものであること。
- (7) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

5 提出書類・方法等

- (1) 提出書類及び提出期限

提出書類一覧（別紙 1）のとおり

- (2) 提出方法・場所

書類等を持参又は郵便（書留郵便）にて提出すること。（電子メールでの提出は認めないので注意すること。）

1. 持参の場合

〒332-8601

川口市青木 2-1-1

川口市役所第一本庁舎 2 階 5 番窓口

ねりんピック彩の国さいたま 2026 川口市実行委員会事務局

（川口市福祉部長寿支援課内）

2. 郵便の場合

「本要領 13」に記載する事務局宛

（封筒の表面に「ねりんピック彩の国さいたま 2026 川口市実行委員会事務局」と記載すること。）

※参加表明書、業務実績一覧表等の様式は、ホームページで入手すること。

※参加表明後に参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式 7）を提出期限までに持参すること。

- (3) 留意事項

- ① 企画提案書の副本には、提案者を識別でき得る情報（社名、ロゴ、製品名等）を含んではならない。

- ② 企画提案書は、1 者につき 1 提案とする。
- ③ 提出期限までに提出しない者は、辞退したとみなす。
- ④ 経費見積書と併せて、各競技ごとの積算内訳を任意様式にて添付すること。
- ⑤ 提出した書類は専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、分かりやすい内容とすること。

6 企画提案書等の取扱い

- (1) 書類提出後は、誤記等の軽易な訂正を除き、企画提案書等（以下、提出書類を併せて、「企画提案書等」という。）に記載された内容の変更は認めない。
- (2) 提出されたすべての企画提案書等は返却しない。
- (3) 提出された企画提案書等は、選定を行う作業に必要な範囲において複製を作成することがある。
- (4) 提出されたすべての企画提案書等（(3) の複製を含む。）は、本プロポーザルの目的以外には使用しない。
- (5) 提出された企画提案書等は、川口市情報公開条例に基づき公開請求により公開する場合がある。

7 審査基準・方法等

- (1) 審査基準
審査基準（別紙 2）のとおり。
(点数に小数点以下が生じた場合には、小数点以下 4 位まで求め、5 位以下は切り捨てる。)
- (2) 審査方法
審査委員会で定める審査基準に基づいた書類審査を行い、合計得点の最も高い者を最優秀者、次に得点の高い者を優秀者とする。同店の場合は、審査委員の多数決により特定する。
- (3) 書類審査
書類審査は、事前に提出した企画提案書を基に行うものとする。

8 審査結果の通知

審査結果は、後日提案者全員に文書で通知する。ただし、各審査項目の点数を算出するための計算式は公開しないものとする。また、結果に対する異議は受け付けない。

9 質問及び回答

質問がある場合は、質問票（様式 8）を提出すること。ただし、質問事項は企画提案書等の記載方法及び業務委託仕様書の内容に限る。

- (1) 質問方法

所定の質問票により、必ず電子メールにより提出すること。なお、電子メール送信後、その旨を電話で連絡すること。

(2) 質問票提出期限

令和7年7月14日(月) 午後5時まで

(3) 提出先

「本要領13」に記載の事務局メールアドレスへ送信すること。

(4) 質問の回答方法

質問票に記載されたメールアドレスに電子メールで回答するとともに、質問者を伏せた形でホームページに掲載する。ただし、質問の内容によって本プロポーザル方式による事業者選定に公平性を保てない場合には回答しないことがある。

なお、質問に対する回答は実施要領や仕様書、その他書類一体の追加又は修正とみなす。

(5) 質問の回答日

令和7年7月16日(水)(予定)

10 企画提案者の失格について

次のいずれかに該当したものは失格とする。

- ① 競争を制限する目的で他の提案者と本業務に関する接触及び相談を行った者
- ② 選定前に他の提案者に対して企画提案等を意図的に開示した者
- ③ 本件プロポーザル公募開始以後、審査委員と本業務に関する接触を求めた者
- ④ 見積り金額が見積り限度額2,300,000円を超えた者
- ⑤ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った者
- ⑥ 参加要件を満たしていない者
- ⑦ 本実施要領で示された提出期限、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項の条件に適合しない書類の提出があった者

11 契約に関する基本事項

契約に関する基本事項は、次のとおりとする。

(1) 契約の相手方

特定された受託候補者は本市実行委員会との協議を経て、随意契約の方法により契約を締結する。

(2) 次点の繰り上げ

特定された受託候補者が、正当な理由なく契約しないとき、又は協議が整わなかったときは、その特定を取り消すとともに、審査委員会において次点となった提案者と契約内容についての協議等を行ったうえで、契約を締結するものとする。

12 その他

- (1) 本業務を委託する相手方の決定については、特定された最優秀者を対象として内部手続きを経た上で決定されるので、最優秀者の特定をもって本業務を委託する相手方を決定するものではない。
- (2) 本手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、単価は日本の標準時及び計量法によるものとする。
- (3) 提案に要する費用は、すべて各提案者の負担とする。
- (4) 個別提案に関係する施設の参考資料（図面等）が必要な場合は、ねんりんピック彩の国さいたま2026川口市実行委員会事務局へ連絡すること。
- (5) 競技会場の見学を希望する場合は、事前にねんりんピック彩の国さいたま2026川口市実行委員会事務局へ連絡し職員の指示を受けること。
- (6) 参加申込者が1者の場合についても審査を行い、基準点に満たない場合には再度プロポーザルを行うものとする。

1.3 事務局

ねんりんピック彩の国さいたま2026

川口市実行委員会事務局

住所 〒332-8601

川口市青木2-1-1

(川口市福祉部長寿支援課内)

電話番号 048-259-7650 (直通)

FAX 048-259-7668

メールアドレス 083.02000@city.kawaguchi.saitama.jp

提案書類一覧

No	記載事項	内容に関する留意事項	記載様式	部数	提出期限	受付時間
1	参加表明書	○本市へ事業者登録を行っている場合は、その登録内容で記載・押印すること。	様式 1	1 部	令和 7 年 7 月 2 2 日（火） （ただし、 土、日、祝日 を除く）	午前 9 時から 午後 5 時まで
2	法人概要	○貴社の概要が分かるものを提出すること （会社概要パンフレット等も可）。	任意様式			
3	法人の直近の 納税証明書 （国税及び 地方税）	○発行から 3 ケ月以内のものを提出すること。 ○完納証明書でも可。	写し可。			
4	業務実績 一覧表	○令和 2 年 4 月 1 日以降の実施設計業務実績の状況について記載すること。 ○新しい順に記載すること。 ○履行実績を証する書類（契約書・業務完了確認書（写し））を添付すること。	様式 2			
5	業務実施体制 提案書	○総括責任者及び担当者について、担当する競技名も明記し、各競技ごとの取り組み状況が確認できる内容とすること。	様式 3			
6	担当者名簿	○業務実績は、令和 2 年 4 月 1 日以降を対象とする。 ○現在の手持ち業務を全て記載すること。 ○記載欄が不足する場合は、2 枚目以降を付け足すこと。	様式 4			
7	暴力団等と関 与ない旨の誓 約書兼承諾書	○項目に該当するものがないことを確認後、記載・押印すること。	様式 5			
8	企画提案書	○別紙 2「審査基準」及び仕様書を参照し、任意の様式で提出すること。	任意様式 A 4 判 （図面を含む。 A 3 判の 折込み可。）	正本 1 部 副本 9 部	令和 7 年 8 月 6 日（水） （ただし、 土、日、祝日 を除く）	
9	経費見積書	○経費見積書（様式 6）と併せて、各競技ごとの積算内訳を任意様式にて提出すること。	様式 6	1 部		

審査基準

	審査の観点			審査項目		配点	
内容点 (90%)	業務実施 体制 (20)	1	法人業務実績	ねんりんピック・国民体育大会の実施設計業務実績を豊富に有するか。	(書類審査)	10	点
		2	業務実施体制 担当者の適格性	本業務に配置予定のねんりんピック・国民体育大会の実施設計業務経験を有する担当者の総数	(書類審査)	5	点
				総括責任者は、ねんりんピック・国民体育大会の実施設計業務実績を豊富に有するか。	(書類審査)	5	点
	企画提案書 全般 (70)	1	企画提案書の 表現等	企画提案書は分かりやすい内容になっているか。(文章、図表、専門用語の解説等)	(書類審査)	5	点
		2	実施設計に対する 基本的考え方	ねんりんピックの特性等を十分理解したうえで、業務の実施方針を定め、競技・式典を円滑に行うことが可能な内容の実施設計を提案しているか。	(書類審査)	5	点
		3	業務スケジュール	具体的かつ無理のないスケジュールで業務を円滑かつ確実に実施できる体制が提案されているか。	(書類審査)	5	点
		4	双方向作業 の具体的提案	発注者及び受注者の双方向での業務遂行手段として、実現可能な具体的手法が提案されているか(担当者との打ち合わせ頻度、データの送受方法・頻度等)。	(書類審査)	10	点
		5	競技会内容 の理解度	当市で開催される、2 競技の各競技内容について、十分な経験があり、理解されたうえでの提案内容であるか。	(書類審査)	10	点
		6	コスト削減 に対する提案	会場設営・運営に要する経費を無理なく削減するための考え方が示されており、実現可能な方法が具体的に提案されているか。	(書類審査)	10	点
		7	ゾーニング計画 及び参考図面	競技運営、選手・監督・役員及び観客の動線に配慮されているか。	(書類審査)	10	点
				会場施設・スペースの有効利用及び参加者等の安全面に十分配慮されているか。	(書類審査)	10	点
		8	その他自由提案	上記に掲げるもののほか、本業務委託仕様書に掲げる会場において予想される事項と対応策や独自のセールスポイント等について提案されているか。	(書類審査)	5	点
価格点 (10%)	見積り額に 対する審査 (10)	1	見積り額	見積り額は、見積り限度額の範囲内であるか。	(書類審査)	10	点
合計						100	点